

毎日新聞社 仮野忠男氏による
ボスニア・ヘルツェゴヴィナ復興支援
評価調査報告書

平成13年6月

国際協力事業団
企画・評価部

序 文

日本は、政府開発援助（ODA）により開発途上国の人造り・国造りを支援しています。日本は援助総額が世界第1位のトップドナーであり、日本のODAに対する継続的な取り組みや、開発途上国自身の自助努力を支援する姿勢は、被援助国の開発に大きく貢献し、高く評価されています。

一方で近年は、グローバリゼーションの進展、地域紛争の頻発を背景として市場経済化、平和構築などの新たな援助ニーズが出現するとともに、環境、エイズ、貧困などの地球規模の課題の重要性がますます高まってきており、こうした多様化する援助ニーズに対しても、日本は積極的に取り組んでいます。

このような中、JICAは、3年半に亘る紛争後のボスニア・ヘルツェゴヴィナに対して、現在に至るまで約5年間、復興支援のために様々な協力を実施してきました。

本報告書は、これらのJICAの取り組みを評価することを目的として、平成12年12月に毎日新聞社論説委員の仮野忠男氏を団長として実施した有識者評価の調査結果を取りまとめたものです。本報告書に記載された内容は評価者の意見であり、JICAの見解を代表するものではありませんが、本報告書において指摘されている教訓・提言については、今後JICAが復興支援への協力を進めていくうえで大いに役立てていく所存です。

最後に、本評価調査の実施にあたってご協力いただきました関係各位に対して、心より感謝の意を表するとともに、今後のご支援をお願いする次第です。

平成13年6月

国際協力事業団

理事 高島 有終

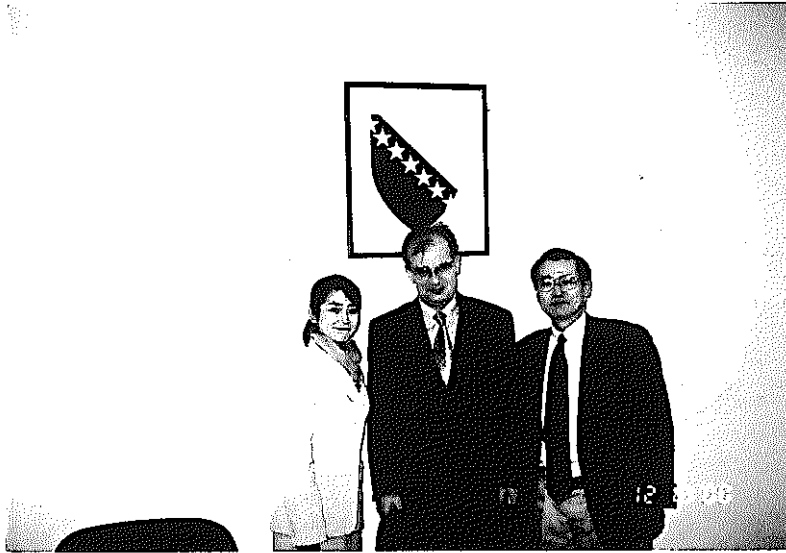


写真1 ポスニア・ヘルツェゴヴィナ外務省の Edin Sehic 復興・援助調整課長と
(後ろの国旗がボスニア・ヘルツェゴヴィナの新しい国旗。左は上級代表事務所の石きみ子氏)



写真2 サラエヴォ市のバス公社「GRAS」社を訪問

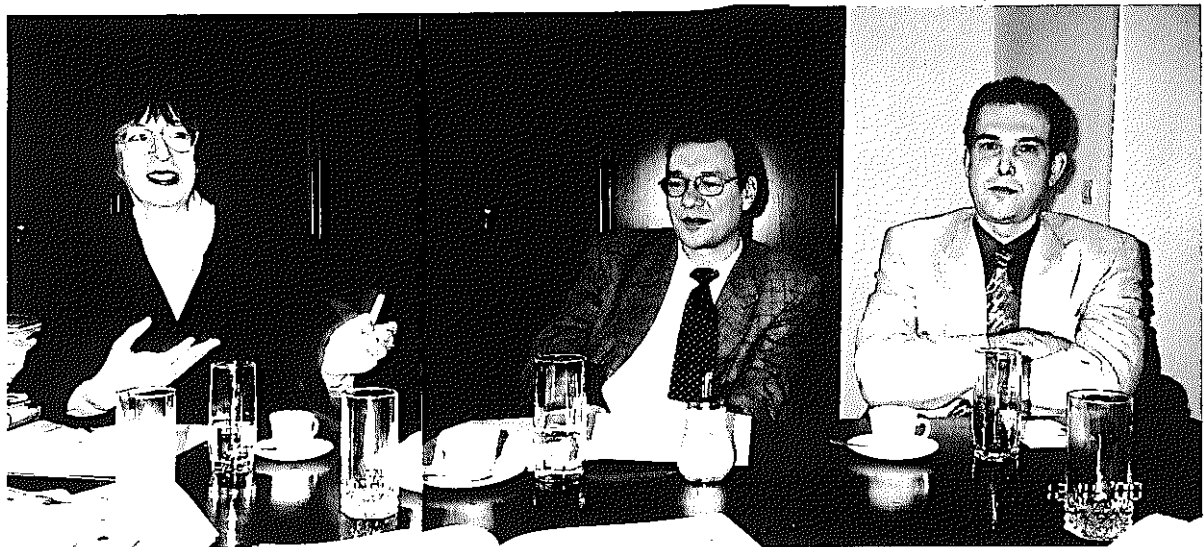


写真3 JICA 帰国研修員。向かって左から Tanovic 帰国研修員同窓会長、
Domiljan サラエヴォ大学教授、Raspudic 外国貿易経済関係省官房長

目 次

序 文
写 真
地 図

評価結果の要約	1
第1章 評価調査の概要	3
1 - 1 はじめに（評価の目的）	3
1 - 2 調査団の構成	3
1 - 3 調査日程	4
第2章 ボスニア・ヘルツェゴヴィナ（BH）の現状	6
第3章 評価の視点	10
第4章 評価の結果	11
第5章 今後の効果的・効率的な協力実施のための教訓・提言	25
5 - 1 日本の援助理念の発信	25
5 - 2 平和構築活動への協力	26
第6章 最後に	28
附属資料	
毎日新聞「記者の目」	31
月刊官界「論壇」	32
各面談の詳細	37
BHの地雷地図	63
地雷ポスター	65

評価結果の要約

今回の評価の主要テーマであった平和構築活動（Peace Building Operations = PBO）について、PBO とは国連、各国政府、各種国際機関、NGO などが多層多重的に関与する包括的な取り組みだということを実感した。特に民族間の憎悪が高まった結果として、国土が徹底的に破壊されたボスニア・ヘルツェゴヴィナ（以下、BH と表記する）の場合は、PBO への取り組みは並大抵のものではない。短い滞在期間だったし、調査範囲も限定的だったが、そのことを強く教えられた旅となった。

全体として BH で活動中の各ドナーの焦点は、内戦直後の人道緊急援助から、復興・開発援助に移りつつあるようだが、未帰還難民や残存地雷など未解決の問題がなお残っていることも事実だ。その意味からも、切れ目のない、つまり「ギャップ」を生じさせない息の長い人道・復興・開発援助が必要だとの印象を受けた。

そうした中で、JICA の取り組みは概ね成功していると感じた。特に公共交通機関へのバスの提供はクリーンヒットと言っていい。サラエヴォ、モスタルの両都市でその実情を見たが、それは単に「市民の足の確保」だけでなく、民族和解・民族再融和、ひいては紛争の再発防止に向けて大きなステップとなっていた。これに勝る平和構築活動はないのではなかろうか。

また医療施設への無償資金協力の実情も、駆け足だが見る事ができた。全体に日本からの無償資金協力によって調達された各種医療機器は有効に機能しており、高い評価を受けていた。ただし、部品の提供など供与後のメンテナンスについて若干の不満の声や注文が医療施設側から寄せられた。内戦で優秀な人材の多くが国外に出てしまったことなどを考えればやむを得ないのかもしれないが、中には援助に頼りきりで自助努力不足も目についた。自助努力を促しつつ、必要な支援を今後も継続していくべきだろう。

欧州における紛争予防に積極的に取り組んでいる欧州安全保障協力機構（OSCE）と日本の関係については、サラエヴォの OSCE 事務所で、BH の民主化に取り組んでいる女性の民主化担当局長に会い、活動の全容を聞くことができた。同局長が「私は根っからのピース・ビルダーだ」と胸を張っていたのが印象的だった。OSCE は、日本、特に JICA との関係強化を期待していた。JICA として今後、人的交流、プロジェクト展開など各種分野で OSCE と協力し合うことが大事だし、可能だとの印象を受けた。

このような現地調査の結果を踏まえ、BH における平和構築への今後の協力について、以下の通り提言する。

（１）日本の援助理念の発信

顔の見える貢献の実現

- ・ 在 BH の日本大使館、JICA の人間を増やすべきだ

- ・ 青年海外協力隊（JOCV）を BH に派遣すべきだ。
 - ・ OHR の経済部や法務部への人員派遣も派遣すべきだ。
 - ・ サラエヴォの OSCE 事務所への人員派遣も検討すべきだ。
- （ JICA の業務範囲を越えるが ） 自衛隊幹部や文民警察官の派遣の道を探るべきだ。
日本の援助に関する広報を強化すべきだ。

（ 2 ） 平和構築活動への協力

カナダと連携した地雷被害者向けの「地域密着型リハビリセンター機材整備計画」のほかに、現在予定されている初等学校建設計画、地雷除去支援機材整備事業などの実現を期待したい。

在 BH の日本の NGO との連携をさらに強化すべきだ。

市民生活の安定、経済の活性化に役立ち、紛争再燃防止のために重要な意味を持つ両エンティティーにまたがる送電線の整備事業について、建設費の一部負担など可能な限り協力すべきだ。

平和構築活動において重要な要素である中立的なメディアの設立への支援も考えるべきだ。

第 1 章 評価調査の概要

1 - 1 はじめに（評価の目的）

私（仮野 忠男）は 2000 年 12 月、内戦終結からちょうど 5 年が過ぎた BH を訪ね、同国の復興支援に関する有識者評価を実施した。

私は、毎日新聞社の政治担当論説委員として、長く日本の外交、安全保障、防衛政策などについて論陣を張ってきた。特に 21 世紀の日本の国際貢献のあり方として、国連平和維持活動（Peace Keeping Operations = PKO）だけではなく、平和構築活動に国をあげて積極的に取り組むべきだと主張してきた。そのために、いち早く PKO の研究・取り組みを始めたカナダを訪ねたこともある。

幸いにも私は、国際協力事業団（JICA）と国際協力総合研修所で行っている事業戦略調査研究「平和構築 人間の安全保障の確保に向けて」のアドバイザーの一員を務めさせてもらった。

その関係から、BH では JICA が取り組んでいる各種の復興支援活動が、平和構築に配慮したものであるかを中心に視察、評価を行った。

中でも、東西冷戦終結後、旧東欧地域の国々の民主化支援、選挙監視、人権思想の確立などに関しユニークな活動を展開中の欧州安全保障協力機構（OSCE）と日本、特に JICA との協力の可能性を探ることも主要な目的であった。これについては、ちょうど私のウィーン滞在時に、東京で「中央アジアにおける包括的安全保障に関する日本・OSCE 会議」が開催され、OSCE の主要幹部が東京に出向いていた関係で、現地で十分な調査はできなかった。そこで帰国後に、あらためて同会議の成果について聴取し、OSCE と JICA との関係強化の可能性などについて検討した。

事前に JICA から与えられた評価の視点は「第 3 章 評価の視点」の通りである。

最後にお断りしておくが、私は、バルカン半島情勢についての専門家ではない。BH 訪問も初めてのことだ。

さらには政府開発援助（ODA）問題に関しても、残念ながら素人の域を出ない。

そのために、どこまで正確に BH の現状を分析できたか、さらには平和構築活動について、どこまでの確かな分析ができたかについては 100% の自信はない。

とはいえ、私の評価調査報告書が、JICA 事業の今後の展開、平和構築活動への取り組みなどに少しでも役立てば幸いだと考えている。

1 - 2 調査団の構成

- （1）団長・総括 仮野 忠男（毎日新聞社論説委員）
- （2）評価計画 富本 幾文（JICA オーストリア事務所長）

1 - 3 調査日程

日順	月 日	曜日	調査日程	宿泊地
1	12月10日	日	午後：成田発フランクフルト経由で同日夜、ウィーン着	機中
2	12月11日	月	午前：JICA オーストリア事務所で、富本幾文所長らによるブリーフィング 午後：在オーストリア日本大使館に伊集院明夫大使を表敬訪問し、懇談。引き続き総務班の前川信隆一等書記官、バルカン班の宮崎和政一等書記官からブリーフィング	ウィーン
3	12月12日	火	午後：ウィーンから空路 BH のモスタルに移動 車でサラエヴォへ 夕：サラエヴォ到着 夜：JICA 企画調査員の鶴崎恒雄氏、相原泰章氏らと懇談。	〃
4	12月13日	水	午前：BH 外務省の Edin Sehic 復興・援助調整課長にインタビュー OSCE サラエヴォ事務所の Jasna Malkoc 民主化担当局長にインタビュー 午後：UNHCR の BH 代表部の浅羽俊一郎オペレーション担当局長にインタビュー 難波充典・駐 BH 臨時代理大使を表敬訪問、インタビュー	サラエヴォ
5	12月14日	木	午前：NGO の「World Vision」側の要請を受け、事務所を訪問。引き続き三好綾プログラム・オフィサーらの案内によりスルプスカ共和国（RS）側の「Jovan Ducic 小学校」を視察 たまたま同小学校に離任あいさつのために来ていた平和安定化部隊（SFOR）のドイツ人将校（Richiter Michael 大尉）にインタビュー 引き続き「World Vision」が取り組んでいる破壊されたアパートの修理現場（国連難民高等弁務官事務所＝UNHCR を通じて日本政府が資金支援）を視察。屋根の修理も実施中 午後：バス公社「GRAS 社」を訪問 上級代表事務所（OHR）を訪問、橋本敬市ポリティカル・アドバイザー、石きみ子パブリック・インフォメーション・オフィサーにインタビュー	〃

日順	月 日	曜日	調査日程	宿泊地
6	12月15日	金	<p>午前：日本の NGO「JEN」が取り組んでいる農家の家畜小屋の屋根修理現場（日本の草の根無償）を視察（安達洋子・地域代表補佐が案内）</p> <p>JICA の帰国研修員 3 名にインタビュー</p> <p>開発調査「全国運輸交通マスタープラン調査」を実施中の梅木好和・副チームリーダーにインタビュー</p> <p>日本が無償資金協力を実施した「サラエヴォ総合病院」を訪問</p> <p>午後：NGO の「HOPE87」（地雷被害者救援活動）の医療現場を訪問</p> <p>日本が無償資金協力を実施した「カシンド病院」を訪問</p> <p>夜：鶴崎調査員らと懇談</p>	〃
7	12月16日	土	<p>午前：モスタルに車で移動</p> <p>午後：バス公社のワークショップ 2 カ所を訪問</p> <p>日本が無償資金協力を実施した「西モスタル病院」を訪問</p>	モスタル
8	12月17日	日	<p>午前：モスタル市内など見学</p> <p>午後：モスタルから空路ウイーンへ</p> <p>夜：伊集院大使に報告</p>	ウイーン
9	12月18日	月	<p>午前：ウイーンから空路チューリッヒへ</p> <p>午後：車でベルンへ移動</p> <p>夕：在スイス大使館で國松孝次大使を表敬訪問、インタビュー</p>	ウイーン
10	12月19日	火	<p>午前：車でチューリッヒへ移動</p> <p>午後：フランクフルト経由で成田へ</p>	機中
11	12月20日	水	午後：成田着	

第2章 ボスニア・ヘルツェゴヴィナ（BH）の現状

12月12日午後、ウィーンからチロリアン航空の小型機でBH南部の都市モスタルに到着した。サラエヴォ空港が霧で離発着できないことが多いため、JICA オーストリア事務所の富本幾文所長の判断で、モスタル経由となった。

モスタルからは車でサラエヴォに向かった。サラエヴォに近付くにつれ霧が濃くなり、モスタル経由が正解だったことが明確になった。

途中、内戦で破壊された村落が何カ所も目についた。そうしたゴーストタウンは、激しかった戦闘を告発しているように見えた。

「はじめに」でも書いたが、私にとって BH 訪問は初めてのことだ。紛争開始から和平達成までの経緯を含め、BH の内戦のことは新聞やテレビで知ってはいたが、実際に、その実態を目にすることになるとは思ってもいなかった。安全保障・防衛政策などを担当している論説委員として、こうした機会を与えてくれた JICA にまずは感謝しなければならないな、と考えながらサラエヴォを目指した。

ところで、ボスニア内戦はどういう経過をたどったのだろうか。

内戦は 1992 年 4 月、旧ユーゴスラビアからの独立問題をめぐって始まった。当初は、独立を支持するムスリム・クロアチア人と、独立に反対もしくは新ユーゴスラビアへの編入を求めるセルビア人との争いだったが、後に 3 民族が血で血を洗う内戦に発展した。

その後、1995 年初頭から夏にかけて、NATO（北大西洋条約機構）による大規模な空爆がセルビア人勢力に対して行われた。同年 11 月 1 日から米国オハイオ州デイトンで和平交渉が始まった。同月 21 日に和平合意（デイトン合意）の仮署名が行われ、翌 12 月 14 日、パリで和平基本合意が正式調印された。

内戦前の BH の人口は 438 万人（1991 年）だったのに、内戦後には 292 万人（1995 年）に激減。内戦による死者は 20～30 万人、負傷者は 100 万人にも達した。また国内避難民は約 130 万人、国外に脱出した避難民は約 125 万人にのぼった。

私がサラエヴォを訪れた時期は、パリ和平合意から丸 5 年が過ぎていたこともあり、市中は平穏を取り戻し、町行く人々の表情も落ち着いていた。

しかし、戦争の後遺症は随所に残っていた。



路上チェスを楽しむサラエヴォ市民。平和が戻ってきたということだろう。



破壊されたままのサラエヴォ市内のビル

そのひとつは、BH 全体が2つのエンティティ（国家内国家、国家に準ずる独立性の強い地域）に分割されたままということだった。

一方がムスリム・クロアチア人勢力による「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ連邦（FD）」（面積にして51%）であり、他方がセルビア人勢力による「スルブスカ共和国（RS）」（同49%）である。このことを聞き、民族再融和がいかに深刻な問題として残っているかが理解できた。

政治面でもなお混迷が続いていた。97年1月、中央政府に、内閣にあたる「閣僚評議会」が設置されたものの、2つのエンティティ政府との調整が難航するなど「複雑な国家機構が非効率を招いている」（在オーストリア日本大使館）のが実情であった。

経済状態も戦前の3割程度にしか戻っておらず、失業率は40%にも達していた。社会主義の崩壊 内戦 破壊の連鎖から今だに立ち直れないでいるわけだ。

BH 中央政府の統計によると、FD 側の95年GDPは10億ドルで、これは内戦前（90年）の8分の1である。1人当たりGDPも200～500ドル程度でしかない。工業の分野も物理的破壊は60%におよび、工業生産は内戦前の5～10%にまで落ち込んだ。

RS 側の工業生産も同様に下落し、多くの分野で内戦前の5～10%にまで落ちた。

しかし、デイトン合意後は、国際社会の支援などで復興の兆しを見せ始めた。FD 側では96年、1人当たりGDPが対前年比35%増の728ドルになり、翌97年も約35%の経済成長を記録した。特にFDでは99年4月、民営化プロセスがスタート、国際社会が求める「自立できる経済」を目指し始めた。ただし、法整備を含めてまだまだ問題は山積しているということだった。

一方、デイトン合意不履行から国際社会の支援が止められていたRS側でも、98年1月、穏健派のドディック政権が発足して以降、ドナー各国の援助が本格化した。

ほかにも 未帰還難民がなお60万人も残っている 300万発もまかれたと言われる地雷の処理問題が残っている（巻末「地雷地図」を参照）といった課題も山積している。

治安面については安定しているように見えた。今回、私が訪問したのはサラエヴォとモスタルの2都市だけだが、どこへ行っても、平和安定化部隊（SFOR）や国連文民警察官タスク・フォース（IPTF）の姿が目についた。BHはなお国際管理下にあると言っていい。しかし、在BH日本大使館は、2001年初頭から危険度を2（観光旅行延期勧告）から1（注意喚起）に下げられるのではと言っていた。

なお、私の訪問時、BHで活動中の主な国際機関や国は次の通りである。

和平履行評議会（PIC）

デイトン合意に基づき日本を含む10カ国で構成。

上級代表事務所（OHR）

PICの下部機関。代表はペトリッチ氏（元オーストリア外交官）で、「総督のように振る舞っている」と言われるほど権限が集中している。

平和安定化部隊（SFOR）

北大西洋条約機構（NATO）主体で構成され現在 2 万人。停戦直後は 6 万人だった。

国連による国際警察タスク・フォース（IPTF）

現在 1600 人で編成。

欧州安全保障協力機構（OSCE）

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）

欧州連合（EU）のほか、日本、米国などの各ドナー国

世界銀行、欧州復興開発銀行（EBRD）、世界通貨基金（IMF）

各 NGO

サラエヴォだけでも 1 万 2000 人が各国から入っているという。日本からは 9 団体が活動中だ。

独立問題を契機とした紛争後の平和構築や、将来に向けて国造りを進めている東ティモールでは、国連東ティモール暫定統治機構（UNTAET）のトップとして国連事務総長特別代表（国連暫定行政官）があり、その下に治安維持部門として軍事監視団や平和維持軍が存在している。

BH での構成を東ティモールのケースと比較した場合、UNTAET や国連暫定行政官に相当するのが PIC や OHR であり、軍事監視団や平和維持軍に相当するのが SFOR や IPTF ということだろう。

違うのは、東ティモールでは国連が前面に出ているのに対し、BH では EU や NATO、OSCE が前面に出ていることだ。

第3章 評価の視点

JICA から私に与えられた評価の視点は以下の通りである。

- (1) 案件形成、実施段階における平和構築配慮の状況 / 紛争再発防止や民族再融和に果たした役割は？
- (2) 復興支援のための国際社会の枠組みにおける JICA の位置付け / 他ドナー、NGO との連携・協調はうまくいっているか？ 平和構築との関連は？
- (3) プロジェクトが BH に与えた正負の影響（インパクト） / 開発援助は平和を促進しているか？ 逆に紛争を助長していないか？
- (4) 欧州安全保障協力機構（OSCE）の平和構築活動の評価と JICA との協力関係の可能性は？

第4章 評価の結果

視点(1) 案件形成、実施段階における平和構築配慮の状況 / 紛争再発防止や民族再融和に果たした役割は？

結論 紛争再発防止や民族再融和に配慮した平和構築支援が行われている。

その例1：サラエヴォ、バニャルカ両市の公共輸送力復旧計画（バス事業に対する無償資金協力）

難波充典駐 BH 臨時代理大使はバス事業について「実にヒットした。ビジビリティーが高い。どこへ行っても、『あのバスはいい。（サラエヴォ、バニャルカ以外の都市から）うちももらえないか』と言われる」と喜んでいて。

さらに同大使は、新規事業としてモスタル市にもバス調達のための無償資金協力を実施する予定（詳細は「その例2」を参照）であることを挙げて、「ムスリム人の首都のサラエヴォ、セルビア人の首都のバニャルカ、クロアチア人とムスリム人の融合都市であるモスタルにそれぞれバスが調達されることになり、3民族に平等に裨益したことになる」と述べ、バス整備事業が民族間、都市間のバランスをとったものである点を強調した。

私もサラエヴォ市内で日本が供与した黄色いバスを何度も見掛けたが、どれも満員でよく利用されていた。

サラエヴォ市民のジョークとして、「コソボ難民がサラエヴォに逃げてきた。中央駅で降りたが迎えの親戚が来ない。バスに乗ろうとしても来るのはヤパン（日本）・バスばかり。どのバスも日本行きで、これでは親戚の家には行けないと困り果てた」というのが流行っているくらいである。

特に重要なのは、サラエヴォの場合、民族間の壁を越えて2つのエンティティー間をバスが往来していることだ。モスタル市の場合も、民族の違う東西両地区を、分け隔てなく運行される予定だ。

往来が頻繁になればなるほど、民族の再融和にプラスに動くに違いない。その意味からも3都市でのバス整備事業は「平和構築の視点」が貫かれていると言っていい。

サラエヴォのバスには、車体の内外に「JAPAN」の文字とともに日本の ODA マークが貼られており、日本の援助であることが一目で分かる。サラエヴォでバスを運行している「GRAS」社を訪問した際、印象を強める意味で、「ODA マークの隣に日の丸のステッカーを貼ったら、より日本からの援助であることが分かるのでは」と、少し欲張った提案をしてみた。「GRAS」社側は「日本がステッカーを提供してくれれば貼ってもいい」と答えていた。この点、日本側で検討して欲しいものである。



サラエヴォ市内を走る日本の無償資金協力によって調達されたバス

その例 2 : モスタル市の公共輸送力復旧計画 (2000 年度計画)

モスタル市は、サラエヴォの南西約 70 キロに位置する。人口は約 10 万人。ネレトバ川が南北に流れ、市街は川をはさんで東西に分かれている。モスタルとは「橋の守り神」を意味している。

その象徴的な存在は、ネレトバ川にかかるスターリ橋 (古い橋) だった。同橋は 16 世紀、オスマン・トルコによって建造された。完全な半円状の橋から川面への飛び込み競技が有名で、飛び込み選手はモスタルの若者の憧れだった。

しかし、内戦は平和だったモスタルにも飛び火した。

1993 年 1 月、ネレトバ川をはさんで東側のムスリム系住民と、西側のクロアチア系住民が激しい戦闘を起こし、市街の相当部分が大きな被害を受けた。クロアチア系住民は、クロアチア国のツジマン大統領の支援を受けていた。

スターリ橋は、クロアチア系住民からの砲撃を受け全壊した。

橋はなぜ壊されたのか。

クロアチア人側は「ムスリム軍は、この橋を使って東西を往来している。それを阻止するとい

う戦略的視点から橋を壊した。兵隊がこっちに来れないようにだ。またムスリム軍は橋の近くに
大砲を置いていた。ムスリム人から撃たれないように、それを破壊する必要もあった」と説明し
ている。当時のクロアチアの将軍は「兵隊を失うようなら橋を壊した方がいい。兵隊の指の方が
大事だ」と言ったという。

現在は、橋の土台部分しか残っていない。仮橋が隣に作られてはいるが、無残である。2001
年の完成を目指し、ユニセフなどの援助により復興計画が進んでいるが、文化遺産の修復、観光
資源の回復という意味から、日本も何か協力できないのだろうかと考えた。



破壊前のモスタルのスターリ橋（中央のアーチ部分がそっくり消えた）



現在はスターリ橋の隣に応急の木の橋が造られている

ところで、内戦でモスタル・バス公社はどういう変遷をたどったのだろうか。

案件発掘アドバイザーの鶴崎恒雄 JICA 企画調査員らによると、戦前のモスタル・バス公社はモスタル市の東側（ムスリム側）に位置し、モスタル市全域をカバーするとともに国際便も出していた。

しかし、戦後まず、西側（クロアチア側）でバス会社が独立し、市内と国際便の営業を始めた。水道公社も戦後、別々に分かれてしまった。

そうした中で 1998 年、連邦の運輸通信省から日本に「2つのバス会社にバス 52 台を支援して欲しい」と要請があった。これに対して日本は、バスを民族和解のためのテコとするため「民族双方の了解、合意を紙に書いて提出して欲しい」と要求した。さらに「調査団を派遣するので、それまでに決めて欲しい」とプレッシャーをかけた。

結局、両民族は日本のそうした「コンディショナリティー」を受け入れ、1999 年 9 月、合意書をまとめ、バス供与に関する正式な要請書を提出してきた。それから 1 年後の 2000 年 9 月、東西の会社が一緒になった。世界銀行や米国は「日本はよく一緒にさせたな」と驚いたという。

従来、日本は援助の供与に関して「コンディショナリティー」を付与することを差し控えてきた。しかし、モスタルのバス公社の統合に関しては、明確な「コンディショナリティー」をつけ、それが成功したケースとして特筆に値する。民族の再融和を促進し、平和構築・平和定着を図るという意味でも評価できる。

その後、日本側は 2000 年 9 月に基本設計調査を開始し、バス公社が示したバス配置計画、路線・運行計画をもとに、最適なバス台数を検討した。調査の結果、無駄な路線があることが分かり、日本側では 33 台に減らす案も検討されたが、交渉の結果、最終的に 40 台の調達に必要な資金を提供することになった。実際にバスが公社に引き渡されるのは 2002 年の早い時期の見通しという。

12 月 16 日、そのモスタル市公共輸送公社を見学した。応対してくれたのは社長の Mr. Maric Damir（クロアチア人）と、副社長の Mr. Dzho Omer（ムスリム人）だった。ちなみに社長、副社長は 1 年ごとに両民族間で交代するのだという。

2 人は、バスが来るのを心待ちにしているようだった。

私が、「憎しみ合って戦争までしたのに何故、統合したのか。新しいバス欲しさのための一時的な統合ではないのか」と少し意地悪な質問をしたところ、2 人は、「この町が 2 つに分かれていたことは事実だ。しかし、すでに一緒に住んでいる。日本のバス援助は経済的理由のためだけでなく、会社のためだけでもない。人々の利益や関心に合うものだ。戦前は 1 つの会社だったのだから。1~2 年のうちに本社、ワークショップをひとつのものにしたい。市民も支持している」（クロアチア人社長）などと反論してきた。

この言葉に嘘はない、と思った。

JICA の富本所長によると、モスタル市では、両民族地域を循環する環状道路の建設も検討されているという。その道路が出来れば、両民族間の融和はさらに進むだろう。

視点(2) 復興支援のための国際社会の枠組みにおける JICA の位置付け / 他ドナー、NGO との連携・協調はうまくいっているか？ 平和構築との関連は？

結論 1 JICA の協力に関しては「概ね評価されている」と感じた。

その例 1 : 伊集院明夫駐オーストリア大使は「欧米諸国はバルカン半島に関し以前からの“しがらみ”があるため色眼鏡で見られがちである。逆に日本はバルカン半島に関して手が汚れていない。そのために、日本の援助は素直に感謝されている」と分析している。

その例 2 : OHR の石きみ子氏は「日本の援助は好意的に受けとられている。反米感情、反欧州感情が強い分だけ日本には好意的だ。やさしい叔父さんという印象を持たれている」と評価している。

もっとも、石氏からは「日本は気前よくカネを出す『理念なきおカネ持ち』という見方もある」との厳しい指摘もあった。この項の冒頭で「概ね評価されている」と書いたのは、そのためだ。

日本の援助に理念がないわけではない。人道援助、緊急援助とも BH にとって良かれと思って実施している。しかし、現地の人々に「その理念が見えていない」とすれば、残念な事態と言わざるを得ない。どうしてそうなるのか。援助に関する広報活動が不足している面があるのではなからうか。

この点に関連して、UNHCR 代表部の浅羽俊一郎オペレーション担当局長は「日本は援助についての広報活動をもっと充実すべきだ」と指摘している。同局長は EU の例を引き合いに出しながら、「例えば EU が住宅の提供などを行ったとする。その場合、EU はビデオを作ったり、看板を立てたりするための広報予算を潤沢につけてくる。『ちゃんと広報しなさい』というわけだ。これは見習った方がいい」と提言している。重要な指摘であろう。

そう言えば、NGO の「World Vision」が取り組んできた住宅の修復事業地区には以前、「日本政府の拠出金による」との看板が立っていたという。しかし、私が訪問した時には何もなかった。それと比べ EU が資金提供した住宅街には立派な看板が立っていた。これに習い日本も看板を立て直したらどうだろうか。



「World Vision」が取り組んでいる住宅修復現場

「理念が見えない」もうひとつの要因としては、人的貢献の薄さもあるのではなかろうか。この点に関しては「顔の見える貢献」が必要であり、今回の調査でもいくつかの意見を聞くことができた。

UNHCR の浅羽氏は「本当に『顔の見える援助』をするというのなら、大使館や JICA にたくさん人間がいることが大事だ。にもかかわらず日本の BH 支援は NGO 頼りになっている。さらに大使館の関心は経済・貿易の方に行ってしまい、人道問題への関心が薄い。人道の方は『ご苦労様です』で終わっている」と指摘しており、大使館及び JICA の人員増の必要性をうかがわせた。

また、在 BH 大使館の難波臨時代理大使は「治安は極めて良くなっている。民族間の対立は少しは残っているが、青年海外協力隊員が狙われることはない。2001 年には危険度を 1（注意喚起）にすることを考えている。教育、医療、農業の分野に派遣すれば評価されるだろう」と、協力隊員の派遣に意欲を示していた。

BH で活動を展開する国際機関への日本人の派遣についても、OHR の橋本ポリティカル・アドバイザーは「経済部や法務部への日本人の派遣について、OHR から要望されたことがある。経済部には以前、日本人がおり評価も高かったが、辞めてしまった。」と述べている。また、OSCE サラエヴォ事務所 Malkoc 民主化担当局長は「OSCE の平和構築に関する経験・方法論が日本政府や JICA を通じて世界に広がっていくための具体策として、日本政府から OSCE にスタッフを出し、ここで学んだことを日本に持ち帰ってもらいたい」と語っていた。

このように、日本からの人の派遣については現地からの期待も大きく、「顔の見える貢献」の

実現が望まれる。

その例3：BH 外務省の Edin Sehic 復興・援助調整課長は「日本政府や JICA の支援に感謝している。日本の協力は活発に実施されており、成果を上げている。いくつものプロジェクトが完成した。例えばサラエヴォのバス公社への各種バスの提供、農業増産などだ」と高い評価ぶりだった。

また同課長は、BH 全体を対象とした開発調査「運輸交通マスタープラン調査」に関して、「ヨーロッパの交通網の中に入れていくためにも、物資を運び、国家を開いていくためにも交通インフラ構築はどうしても必要だ」と歓迎の意向を示した。

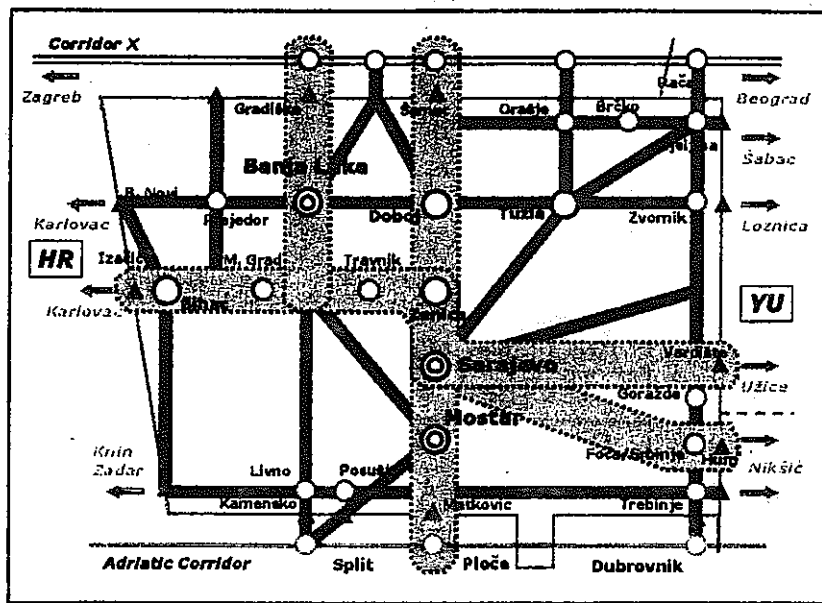


図1 道路整備の将来的な概念図

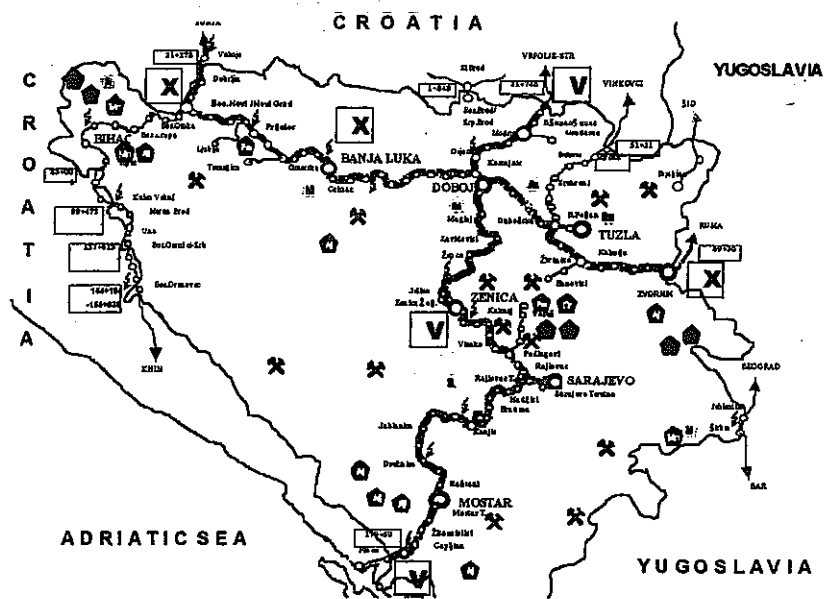


図2 BHの鉄道網と産業地図

この件に関して JICA の鶴崎企画調査員は「BH の中央政府は形ばかりで、国内の政治・経済の実権は2つのエンティティ政府が握っている。このため国家としての合意形成は至難の技で、統一された国家経済開発計画も存在せず、復興支援は困難を極める。そこで国際社会は、必要とあれば BH 政府の代わりに裁定を下し、ドナー側主導による復興支援を進めてきた。その中で日本は、常に現地の政治機構を尊重し、中央政府を通した取り決めに基づいた支援を続けてきた。両エンティティと3民族のバランスに格別の配慮をしている点も際立っている。その結果、BH 政府から高い評価と信頼を得て、他のドナーに先駆け、BH 初の国家開発計画となる『運輸交通マスタープラン調査』を JICA が実施するという快挙に結びついた」と書いている（JICA フロントティア 2000 年 12 月号）。

この快挙を大いに広報したらいい。このマスタープランを実施に移すための F/S（フィージビリティ・スタディ）の要請書が BH 側から提出されたようだが、是非実現してもらいたい。これこそ、国の再建に向けた平和定着・平和構築活動の一環であり、そして日本はそれに全力を上げて協力していることを、BH 国民に広報すべきではないだろうか。

結論 2 他のドナーや NGO との関連もまずまずと感じた。

その例 1：UNHCR 代表部の浅羽局長は「JICA とは 92 年ごろから情報交換などを行っている」と指摘したうえで、「人道援助から開発援助までの『ギャップ』をどのようにして埋めるかが重大な課題だ。内戦が終わって 5 年が経ち、BH では人道援助から開発援助への切り替えが行われている。UNHCR と JICA とは難民問題で連携を深めているが、民族共存のパイロット・プロジェクトについても協調していきたい」と語っていた。ぜひともこれまで以上の協力・連携を進めてほしいものである。

その例 2：家畜小屋の修理事業を実施中の「JEN」や、小学校の修復や住宅の再建などに取り組んでいる「World Vision」などとの情報交換も行われていた。

ただし、「World Vision」は、身体障害者への車椅子の提供、地雷被害者のリハビリセンターの運営、トラウマ・ヒーリングの実施などについて、日本政府および JICA とのさらなる協力を期待していた。

この関連で、「World Vision」の三好綾プログラム・オフィサーから、日本政府の草の根プロジェクトについて、「日本政府は目に見えるプロジェクトに焦点を当て過ぎるのではないか。例えば、草の根無償プロジェクトの申請書には、『学校や病院の再建、機材の提供に取り組むこと』といった指定がついてくる。しかし、目には見えないものの、BH にとっては重要なプロジェクトもある。その点を日本政府は重視して欲しい」との注文があったことを付記しておく。



「JEN」が修理した家畜小屋。屋根の部分が新しい

その例 3：地雷被害者のリハビリやファントム・ペイン（注：地雷で失った手足の部分が痛むこと）の治療などを実施中の「HOPE87」も、JICA との連携に前向きだった。今後、協力関係を深めていくべきだろう。

その例 4：カナダと連携した地雷被害者向けの「地域密着型リハビリセンター機材整備計画」が検討されているようだが、是非とも実現して欲しい。

その例 5：日本とイギリスとの間で、両エンティティをまたぐ送電線（400KV）の建設が計画されていた。日本が資材調達のための資金を提供し、イギリスが建設工事を受け持つことになっていたが、イギリス側の政策変更により工事が中止されてしまった。BH 政府は世界銀行などに借款を要請、世界銀行もこれを受け入れた。2001 年、工事が始まれば、日本の無償資金協力によって調達された資材が使われることになっている。ただし、世界銀行による工事が遅れることも予想される。その場合の対応については、今から考えておくべきであろう。

視点(3) プロジェクトが BH に与えた正負の影響（インパクト）/ 開発援助は平和を促進しているか？ 逆に紛争を助長していないか？

結論 1 正の影響としては、視点(1)の結論ですでに紹介したように、紛争再発防止や民族

再融和の面で成果が出つつある（詳細は視点(1)の結論を参照）。

結論2 負の影響としては、援助に依存しがちで、自力更生努力が足りない傾向が見られた。

その例1：病院を訪問して気付いたことは、彼らが口にする JICA への注文や苦情の裏に、「援助への甘え」が目え隠れしていることだ。

BH 外務省の Sehic 復興・援助調整課長が「国内には『支援漬けていいのか』という疑問も出ている」と話していたが、まさにその通りで、自分たちでやれそうなこともやらないで、何でも援助側に依存してしまう傾向が見られた。

今回、私はサラエヴォ、モスタルの2都市で計3カ所の病院を訪問した。全体として、日本の無償資金協力によって調達された各種医療機材は有効に機能しており、歓迎されていた。

しかし、「手術台の電灯の1つが調子が悪い。日本のメーカーに修繕を頼んでも何も言っていない。機材の使用マニュアルが英語であり、ボスニア語で書かれていないので困っている」（サラエヴォ総合病院）、「パーツの補給やメンテナンス体制が良くない」（モスタル・クリニカル病院）といった注文や苦情も聞かれた。

つい私の方から「自力でできることは自助努力でやったらどうか」と言ってしまったが、それに対してサラエヴォ総合病院の場合は「機材のマニュアル類を自分で翻訳しろと言われても、図面がないから分からない。それにカネも時間もかかる」と反論された。またモスタル・クリニカル病院の場合は「経済状態が悪いため、教育を受けた人々が国から出て行ってしまった。機材を修理するための技術者を教育することが大事だが、そのための資金がない」とのことだった。

資金・人材不足はそれほど厳しい状態にあるのだろうが、今後を考えた場合、徐々に自力更生できるような支援の仕方を考えるべきではないだろうか。

こうした傾向は、医療関係者だけではない。サラエヴォのバス公社の場合も、「さらに新しいバスを援助して欲しい」「トラム用のレールも新しくして欲しい」といった要請が繰り返された。私が「収益を上げ、自費で修理する道も考えるべきだ」と主張したら、「公社だから収益を上げることはできない。カントン（州）政府が新しいバスなどを買うべきだ」と反論してきた。これなどは社会主義時代の官僚意識のままということだろう。この意識改革も急がれる。

その例2：この点は伊集院大使の「今は法制度の改革も含めて OHR がすべてを仕切らざるを得ないが、いつまでもそうしていると政治家が無責任になり、援助に頼り切りになりかねない」との見方に通じる。

視点(4) 欧州安全保障協力機構(OSCE)の平和構築活動の評価とJICAとの協力関係の可能性は？

OSCEとは何か(結論を出す前に)

OSCEの前身であるCSCE(欧州安全保障協力会議)は1975年8月、ヘルシンキに全欧州諸国や米国、カナダなど計35カ国の首脳が集まって発足した。ヘルシンキでは、軍事領域に限らず経済から人権・人道、文化交流に至るまでの共通規範と言える「ヘルシンキ宣言」を採択した。特に軍事・安全保障面では、演習の事前通告など参加国相互間の信頼を醸成しようという信頼醸成措置(CBM)を確立していくことなどで合意した。

80年代に入り、このヘルシンキ・プロセスに沿って欧州CBMは飛躍的に拡充され、最終的に旧ソ連ブロックの崩壊、東西冷戦の終結をもたらした。冷戦終結後の90年11月、OSCE参加国首脳はパリに集まり、「欧州の対立と分断の時代は終わった。(中略)人々の勇気、諸国民の強固な意思、そしてヘルシンキ最終合意における理念が、欧州に民主主義、平和、統一の新時代を開いた」という内容のパリ宣言を高らかに謳い上げた。

もっともその後、バルカン半島などで民族紛争が激化したこともあり、92年7月にヘルシンキで開かれたOSCE首脳会議では、欧州の現状を「希望の時代」と評価しながらも、「不安定と危機の時代でもある」との厳しい認識を表明せざるを得なかった。以後、OSCEは欧州変革の管理と紛争予防に積極的に取り組むようになる(なお、日本は92年から「協力のためのパートナー」いわゆるオブザーバーになっている)。

現在、OSCE参加国は55カ国に増え、コンセンサス・ルール、予防外交(紛争当事者に対する早期警告、事実調査など)、非強制手段(第三国により構成されるミッションの派遣、紛争に対する加盟国の共通の意思表示など)を基本とした活動を行っている。

そうした活動は、東欧・旧ソ連地域など特に民主化の遅れている国々(BH、チェチェン、ニューゴ、スロベニア、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、クロアチア、マケドニアなど)で実績を上げている。

活動の骨格は

- (1) 人権や基本的自由、民主制度、法の支配の確立、選挙支援と監視
- (2) 少数民族問題を解決することによる紛争予防
- (3) 民主的社会の建設に貢献するメディアの独立と自由の保障
- (4) 長期滞在型の使節団(紛争解決や紛争予防のための専門家や外交官らで構成)の派遣

などである。冷戦構造の崩壊で軍事・安全保障面でのCBMの役割は低下したため、人権や民主化の方に力をシフトしたわけだ。

BHに派遣されているOSCEのメンバーは、まさに(4)の長期滞在型使節団である。BH内に23

カ所の事務所を持ち、国際職員は約 200 人、ローカルスタッフを合わせると約 1200 人にも達する大所帯である。メンバーたちは 96 年以降、 Dayton 和平合意の枠組みに従って国家復興や平和創造・平和構築活動をはじめ、各種選挙の監視・管理や財政的支援、人権の改善、民主化の促進などに取り組んでいる。

欧米では、紛争への対処（人道支援、停戦の監視、コボソでの軍事作戦なども含む）を「危機管理」と呼んでいる。危機管理の方法には、紛争が起きた際に独自軍を緊急に派遣する軍事的危機管理と、民主的な法治国家を作ることなどを目的にした非軍事的危機管理とがあるが、それぞれについて態勢の整備を進めている。

後者の非軍事的危機管理に関して、OSCE は現在、「REACT (Rapid Expert Assistant Cooperation Team)」の編成を進めている。同チームは 2001 年 4 月にスタートする見込みだ。

目的は、人権や民主化、選挙・司法・警察制度などの各専門家（数百人規模）を事前にデータベース化しておき、危機管理や紛争の直前防止、紛争後の緊急復興に対して迅速に要員を派遣するというものだ。

ところで、OSCE 自体は軍事力は持っていない。財政面も豊富とは言えない。参加国の分担金で賄っているからだが、現場での活動（フィールド・アクティビティー）に多くの人員を張り付けている関係でカネもかかる。そこで OSCE 外相理事会で、出費を抑える狙いから「ミッション・スケール（上限）を決めるべきだ」との意見が出されたこともあったという。にもかかわらず、それぞれの国が OSCE の調停や勧告を受け入れているのは、援助への期待感はもちろんあるが、それ以上に、各国が OSCE の活動を欧州全体の意思の反映と見ていること、さらには EU や NATO への加盟も含め将来的に欧州社会の一員になりたいと考えていることなどが挙げられる。

BH も例外ではない。事実、私がインタビューした BH 外務省の Sehic 復興・援助調整課長は「ヨーロッパの交通網の中に入っていくためにも、さらにこの国を外に開いていくためにも交通インフラの整備が緊急に必要だ」「BH が現代ヨーロッパの中の一国であるという条件を満たすためにも、欧州統合の目標に向かって政治・経済・法制度・社会制度改革や国営企業の民営化を進めなければならない」と語っていた。

OSCE の活動範囲はバルカン半島だけではない。「バルカン半島情勢が一段落したことから、最近、OSCE はロシア周辺国である中央アジアにも関心を向けている」（日本外務省欧亜局¹新独立国家室）という。中央アジア 5 カ国の民主化の推進は、周辺地域の安定につながるだけでなく、安全保障上も重要な意味を持つ。そのためだろう。5 カ国の中で特に政治的に不安定だったタジキスタンに国連監視団（UNMOT）が設置された経緯がある。同監視団が 1999 年 5 月に撤去した後は、新たに国連平和構築事務所（UNTOP）が置かれ、兵士のリハビリ、職業訓練プログラムなど

¹ 2001 年 1 月 6 日に欧州局に名称変更

が実施されている（なお UNTOP には日本外務省から政務官 1 人が派遣されている）。これは、中央アジアで国連の平和構築活動が実際に動き出していることを意味する。

一方で日本は 97 年 7 月、橋本龍太郎首相時代にシルクロード外交強化の方針を打ち出した。以来、日本は中央アジア 5 カ国におけるトップ・ドナー国である。すでに JICA はタジキスタンで民主化セミナーを 3 回実施したほか、ウズベキスタンに日本センターを作り、日本語学習、民主化ノウハウ、経営・会計などについて研修を行う計画も立てている。

これに OSCE の協力があれば、日本センターの活動はより活発になるに違いない。そのノウハウを中央アジアだけでなく、コーカサス地域、さらには北東アジア地域にも移転することも考えられる。

そこで、OSCE の東欧での民主化や人権擁護活動の経験と蓄積を中央アジアに生かす道はないか、それに日本が協力し得ないか検討してみようというのが、2000 年 12 月、東京で開かれた「中央アジアにおける包括的安全保障に関する日本・OSCE 会議」の狙いだった。

同会議では

政治的安全保障・地球規模問題 - 核不拡散、OSCE 信頼醸成措置、小型武器、テロリズム、麻薬、組織犯罪、宗教的過激主義など

包括的安全保障機構のための協力

民主的機構と人権 - 中央アジアにおける成果と今後の展望

市場経済の開発 - 中央アジア諸国の経験と OSCE 諸国およびパートナー国による支援

天然資源と環境問題

などが話し合われた。

このうち の民主的機構と人権に関する議論は「かなりヒートした」（日本外務省）という。

OSCE 側が「OSCE の加盟国である以上、OSCE の基準に従うべきだ」「特に最近、キルギスなど 3 カ国で行われた選挙の投票管理のあり方などについて懸念を持っている」と中央アジア各国を“やり込めた”のに対して、中央アジア諸国側は「民主主義、人権という基本的価値は否定しないが、独立して間もないのだから少し長い目で見て欲しい」と反論。その間に入った日本が「教科書的に言うのはどうか。もう少し暖かい目で見てやるべきではないか」と OSCE 側をとりなす図式だったようだ。

会議後に公表された共同議長サマリーが「OSCE 民主制度・人権事務所（ODIHR）の活動や、中央アジアにおける OSCE のプレゼンスが支持された。中央アジアからの参加諸国は、人的側面（民主制度および人権）の分野における OSCE の関与を完全に支持すると繰り返した。その場合、基本的価値観の固守は確実に必要であるが、各国の現実にも注意を払う必要がある」となったのは、そうした意見、立場の相違を表現したものだろう。

この後、OSCE は 2001 年 3 月、ソウルで朝鮮半島問題に関する会議を開催した。同会議は韓国

政府の求めに応じたものだ。韓国政府としては「OSCE の経験を朝鮮半島に適用したい」と考えているのだろう。

こうして見ると、OSCE の紛争予防、紛争が起きた後の再発防止、平和創造・平和構築の取り組みが中東欧地域だけではなく、中央アジア、さらには北東アジア地域に広がりつつあることが分かる。

以上、前置きが長くなったが、今回、私に与えられた評価の視点「OSCE の平和構築活動の評価と JICA との協力関係の可能性は？」について、そろそろ結論を出したいと思う。

結論 平和構築活動のノウハウ取得のためにも、JICA は OSCE との協力関係強化を図るべきであり、それはまた可能である。

その例：OSCE サラエヴォ事務所の Jasna Malkoc 民主化担当局長は JICA との協力を前向きで、「OSCE の平和構築に関する経験・方法論が、日本政府や JICA を通じて世界に広がっていくことを期待している」と述べたうえで、今後の協力の具体策として BH を国民に返すために、さらには BH 国民の自立を促すために特定のプロジェクトに対して資金面での協力を期待する日本政府から OSCE にスタッフを出し、ここで学んだことを日本に持ち帰ってもらいたい、と提案した。

第5章 今後の効果的・効率的な協力実施のための教訓・提言

5 - 1 日本の援助理念の発信

顔の見える貢献の実現

21世紀の日本の国際貢献を考えた場合、人的な面での貢献がこれまで以上に重要になってくるに違いない。現在、OHR 政治部で活躍中の橋本ポリティカル・アドバイザーは「政治部に人を置いておくことは日本にとってメリットがある。色んな情報が入るからだ」と話していたが、大事な指摘だと思った。現地のニーズを的確につかみ、日本の貢献策の策定に生かしていく。そうすることが、日本の援助に対する BH 国民の評価を高め、結果として援助理念の発信につながると考えるからだ。

特に平和構築活動の重要分野である人道援助や開発分野は、資金的な協力だけでなく、人的な協力・貢献に併せて取り組めば効果が上がるものだと考える。この分野こそ日本が大きな役割を果たし得る分野だし、各国の期待も高い。

こうした分野や国際的な機関で日本人が活躍できれば、バランスのとれた国際貢献と歓迎されるに違いない。現地で活動中の日本の NGO 9 団体との連携も進むはずだ。

また、そうしたところに日本人青年を派遣し、経験を積み、知識を取得してもらえば、人材の養成にもつながると考える。

以下4点の人的貢献はいずれも非軍事部門である。政府、JICA がその気になれば、すぐに実現できるものばかりである。早期の実現を期待したい。

- ・在 BH の日本大使館、JICA 事務所の人間（専門家、企画調査員を含む）を増やすべきだ。
- ・青年海外協力隊（JOCV）を BH に派遣すべきだ。
- ・OHR の経済部や法務部への人員派遣も検討すべきだ。
- ・サラエヴォの OSCE 事務所への人員派遣も検討すべきだ。

これらに加え、JICA の業務範囲を超えるが、自衛隊幹部や文民警察官の派遣の道についても探るべきである。

これは「日本から来ていないのは何故なんだと SFOR からしょっちゅう言われている。自衛隊や文民警察官などの上級スタッフを出すなど、顔の見える貢献をして欲しい」（難波臨時代理大使）、「大使館や JICA の人間を増やすのが無理なら、SFOR の司令部に要員を出すという方法もある」（浅羽氏）といった意見を重視した結果である。

もっとも、自衛隊や文民警察官の派遣は、PKO 協力法の制約があり、なかなか簡単ではない。とすれば、当面は上記の人的貢献が中心とならざるを得ない。

なお、文民警察官の派遣問題、特にその派遣実績などについては、「参考資料」の中の『21世紀・日本の国際貢献のあり方を考える - 平和構築活動（PBO）の体系化を』（月刊

『官界』2001年4月号)に詳しく記述しているので、それを参照していただきたい。

今回、BH訪問の後、スイスのベルンに立ち寄り、旧知の仲である國松孝次・駐スイス大使(元警察庁長官)に会い、文民警察官の派遣問題について意見交換する機会を得た。

私が大使に「サラエヴォでは日本の文民警察官に対する期待は大きかったですよ。日本国内でも、機動隊を海外派遣部隊に編成し直したらどうかという意見があります」などと指摘したところ、大使は「カンボジア PKO で犠牲者を出したこともあり、警察に在る間は私自身、警察官の派遣には慎重だった。しかし、UNHCR の緒方貞子さんから『日本はもっと警察官を出すべきだ』と言われ、考えが変わってきた」と述べたうえで、事前研修の充実、十分な訓練期間の確保、不幸にして事故にあった時の十分な補償制度の整備などを条件に、日本として警察官の派遣に積極的に取り組むべきだとの考え方を披瀝した。

帰国後、警察庁国際部に國松大使のアイデアを伝えたところ、これまでのように派遣要員を各都道府県に「押し付ける」(担当官はこういう表現を使った。意味するところは「割り当てる」か)のではなく、新規の海外派遣部隊を作ることも考えられると話していた。つまり、警察庁が職員を採用する際、専門の新人を採用したり、参加意思のある警察官 OB を迎え入れて新しい部隊を編成するというものだ。

これだと時間とカネがかかりそうで、本当にいい構想かどうかは検討の余地もありそうだが、一つの案としては理解できる。いずれにしても、警察官による国際貢献について具体的な議論を政府内で急いでもらいたいものである。

日本の援助に関する広報の強化

日本の援助について単に自慢しなさいというものではない。援助にあたって「コンディショナリティー」をつけていることなどを広報することにより、日本の援助理念や貢献に対する理解が進むだろうし、そのことが結果的に民族の再融和をさらに促すことになると思う。

5 - 2 平和構築活動への協力

カナダと連携した地雷被害者向けの「地域密着型リハビリセンター機材整備計画」のほかに、初等学校建設計画、地雷除去支援機材整備事業などが予定されているが、実現を期待したい。在 BH の日本の NGO との連携をさらに強化すべきだ。現在のところ、そうした NGO と JICA との連携はまずまずだったが、細部では NGO 側にまだ十分ではないという思いがあるようだった。きめ細かな打ち合わせや情報交換を進め、具体的な案件を発掘し協力し合っていくことが必要だろう。

両エンティティーにまたがる送電線の建設は、交通インフラの整備と同じように重要だ。ライフラインの整備は市民生活の安定、経済の活性化に役立ち、紛争再燃防止のために重要な

意味を持つ。世界銀行による建設工事の進捗状況を見つつ、建設費の一部負担など可能な限り協力していくべきだろう。

メディアへの支援も考えるべきだ。OHR の石きみ子パブリック・インフォメーション・オフィサーは、メディア支援の担当者として、日本で使われなくなった旧式（アナログ式）のテレビカメラなど撮影・放送器材の供与を期待していた。平和構築活動では、中立的なメディアを早期に立ち上げ、それを支援することも大事な要素である。一方の側に偏ったメディアでは、紛争を再燃させかねないからだ。石氏らの意見を参考に、いま BH のメディア界にとって何が必要かを検討し、実際に支援に乗り出して欲しいものである。

第6章 最後に

2001年2月5日、ニューヨークの国連安全保障理事会で、紛争予防から紛争後の和解活動まで総合的に取り組む平和構築活動の具体化に関する本格的な論議が始まった。

論議に先立ってアナン事務総長は「ピース・ビルディングの第一の目的は、紛争を事前に防ぐこと、そして再発を防ぐことにある」と述べ、そのために効率的なシステムを国連機関と加盟国で作りに上げる必要性を強調した。

国連安保理での論議のもとになったのは、2000年8月、事務総長の諮問機関「国連平和活動検討パネル」がまとめた報告書「ブラヒミ・レポート」であることは論をまたない。

同報告書の核心は 冷戦終結後の10年間で、国連のPKO（平和維持活動）は伝統型（国家間による戦争後の停戦監視、兵力引き離しなど）から、多目的・複合型（内戦型紛争の解決、平和構築を兼ねたものなど）へと変化した 多目的・複合型のPKOでは平和維持と平和構築が一体不可分である と平和構築活動の重要性を指摘した点だろう。

これに関連して同パネルに日本からただ一人参加した志村尚子・津田塾大学長は、多目的・複合型のPKOの具体例として国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）を挙げたうえで、「国連加盟国の中には『平和構築活動は正統なPKOの一部ではない』という認識が今でもある。そこで報告書では『それは誤りだ。平和構築活動を組み込んだ複合型のPKOに取り組むべきだ。そうしないとPKO部隊はいつまでも撤退できないし、平和も持続しない』と強く勧告した」と語っている。

重要な指摘である。この報告書を受け、冒頭に紹介した国連安保理では、平和構築を実施していくうえで、国連本部（政治局、平和維持活動局など）、国連開発計画（UNDP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）など様々な機関を効率よく連携させるとともに、非政府組織（NGO）に積極的な参加を求めるべきだとの声が多く出されたという。

このことは、国連が平和構築活動に強い関心を示し、そのための具体的な検討を開始したことを意味している。そうである以上、日本政府もまた平和構築活動に積極的に取り組む必要があるのではないだろうか。

BHで現在行われていることは、平和構築活動に関する壮大な実験と言っていい。欧米諸国や国際機関の中には、一種の援助疲れ、それに伴う協力縮小の動きが出始めている。しかし、日本の21世紀型の国際貢献のあり方として、平和構築活動への協力は重要だと思う。日本として息の長い取り組みを続けるべきだろう。